

北海道PTA連合会

225号



会 報

札幌市中央区北1条西3丁目 S T V時計台通ビル6階 / TEL(011)-251-6937 FAX(011)210-0929 <http://www.hokkaido-pta.jp>

自己肯定感は大人の関わりから生まれる

上川北部PTA連合会 会長 松永 裕史

先日、上川管内でいじめ防止に関する会議が開催され、発言の機会をいただきました。会議では、目指す子どもの姿として「思いやりや共感性、協働性を身に付け、自ら高め合う児童生徒」が示されました。私は、PTA活動には子どもの自己肯定感を高める力があり、そのためには保護者が意義を理解し、主体的に参加することが重要だと考えています。

自己肯定感を育むうえで効果的なのは、家庭や学校以外の大人から認められる経験です。「友達の親に褒められた」「地域の方に感謝された」といった場面を学校活動の中でつくることが、PTAと学校が連携する意義だと感じています。

私が所属する中川町立中央小学校PTAの取り組みを例にしますと、大きく三つに整理できます。①参観日後の親子清掃など、子どもと一緒に活動すること。②運動会前のグラウンド整備や朝の街頭指導など、子どものために活動する姿を見せること。③こうした場面で子どもの頑張りを認め、感謝を伝えることです。

さらに、保護者が「なぜ自己肯定感を高める関わりが必要なのか」を学ぶ機会も欠かせません。学校とPTAが協力し、保護者の学びの場をつくることが求められます。今後もこの二つの視点を大切にしながら、学校と力を合わせて子どもたちの成長を支えていきたいと考えています。

子どもたちが自分らしく生きる未来に

南空知PTA連合会 会長 谷内 篤史

令和7年度のPTA活動は、保護者・教職員・地域の皆さまのご理解とご協力により、無事に一年を終えることができました。今年度は、南空知PTA連合会として「らしさはどこからやってくるのか」をテーマに講師をお招きし、研究大会を実施しました。子どもたちが自分らしさに気づき、その「らしさ」を大切にしながら生きていくために、大人としてどのように関わるべきかを改めて考える貴重な機会となりました。「多様性」とよくいわれる昨今ですが、「多様性」と一言で片づけずに、子ども一人ひとり同じ子どもはいないということを大人たちが理解したうえで子どもたちと接していくことが重要であると実感しました。

また、各単位PTAにおいても、学校行事への協力や見守り活動、地域との連携を通じて、子どもたちの成長を支える取り組みが行われました。役員・委員の負担軽減や活動の見直しについても意見を交わし、少しずつ前進できた一年だったと感じています。今後も、無理のない形で多くの方が関われるPTA活動を目指し、次年度へとつなげていきたいと思えます。

令和7年度 各委員会研究の概要

※詳細は研究集録参照

【組織・教育委員会 教師代表委員 杉浦 浩】

1 今年度の取組

①これまでの成果と具体的な課題

この委員会は昨年まで存在した「組織・連携委員会」と「教育・環境委員会」が統合して今年度より創立した委員会である。そのため、両委員会の成果と課題を記すこととする。(☆は成果、★は課題)

◎「組織・連携委員会」☆単Pにアンケートを実施し、活動事例等の情報を共有するとともに、組織の在り方の研究を深化させた。☆各地域の情報を交流し、課題解決を図れた。☆令和8年度推薦提言について協議できた。★積極的な情報発信と活動の還元。★学校・家庭・地域の協働とPTAの役割についての検討。

◎「教育・環境委員会」☆石狩管内・千歳大会での委員会推薦提言。☆各地区の活動の交流。☆各地区の研究大会や研修会の交流。★持続可能なPTA活動に向けてさらに意見を交わし合う必要。

②今年度の研究の方向性

研究の視点に基づいて以下の項目について研究を進めるとともに、全道大会への委員会推薦提言についても検討していく。

- 1 令和8年度道南大会推薦提言についての協議
- 2 持続可能で魅力あるPTAの組織や活動についての検討
 - ・大人も子どもも学びあう
 - ・参加したくなるPTA活動
- 3 学校・家庭・地域の連携や協働体制のあり方についての協議
 - ・子どもの生活習慣
 - ・安全安心な地域づくり



2 成果

*各地区の状況を交流することで、それぞれの地区の課題や悩み、今後の組織のあり方についてお互いに意見を出し合い、今後どのようにPTA活動をすすめていけば会員のためにいいのかを討議できた。また、他地区のすぐれた実践について学び合い、それぞれの地区に環流できた。

*令和8年度提言推薦に向けて、昨年度実施した単Pむけのアンケートを生かしつつ、委員が所属する地区P連の状況も踏まえながら、提言にふさわしい実践を洗い出せた。

*会員が自分事として参加できるように組織の見直しや改編をし、従来のあり方に縛られない単Pを作っていこうとする動きが見られ、会員が負担を感じずに楽しくPTA活動をするためにはどのような工夫が必要か考える機会となった。

*持続可能なPTA活動というのはどういうものかについて考えるきっかけづくりができた。

3 課題

*学校や先生と保護者の交流が少なくなっている現状を打開する取組の必要性。

*コミュニティ・スクールとPTAとの関わりの成功例の共有。

*PTA組織のあり方についての検討。

*地域の人々や地域行事に対するPTAの効果的な関わり方。

*持続可能なPTA活動についてさらなる討議の必要性。

*子どももいっしょに楽しめるPTA企画のあり方と共有。

4 次年度の方向性

*そもそも持続可能で魅力あるPTA組織や活動とは何かを討議する必要性。

*すぐれたPTA活動や日常実践の集積と共有。

*コミュニティ・スクールとPTAの効果的な関係性の模索。

*会員が積極的に参加したくなるPTA活動のあり方。

【子育て委員会 教師代表委員 増田 昭雄】

1 今年度の取組

①これまでの成果と具体的な課題（☆は成果、★は課題）

- ☆委員会推薦提言に向けてアンケートを実施し、それをもとに話し合いができた。
- ☆各委員からの活動報告による交流で、学びを深められた。
- ☆それぞれの活動の幅が広げられる協議ができた。
- ☆PTAの必要性を確認できた。
- ★コロナ禍以降、活動が後ろ向きになった例もあった。
- ★委員の参加を多くする工夫。
- ★委員会の活動の共有化に向けた環流。
- ★PTAに対するよくないイメージの払拭。



②今年度の研究の方向性

全道大会への委員会推薦提言について支援していくとともに、研究の視点に基づいて以下の項目について研究を進める。さらに、令和9年度全道大会への委員会推薦提言についても検討していく。

- 1 PTA活動への困り感の解消についての協議。
- 2 地区研究大会や子育て研の交流や講師選定の情報提供。
- 3 親が輝くために学ぶことの交流。
- 4 身の丈に合った活動の継続から持続可能なPTAを目指す協議。
- 5 令和9年度札幌大会推薦提言についての協議

2 成果

- *各地区P連で前年度行われた研究大会や子育て研修会の内容を交流し、そこからさまざまな話題について討議できた。
- *子どもをとりまくさまざまな課題（発達障害・不登校・放課後の居場所と支援など）について各地区の状況を交流し、問題点などを共有できた。
- *コミュニケーション能力やあいさつの現状について交流し、それをもとに各単P向けにアンケートを実施して、家庭教育やPTA活動でどう生かしていくかという話し合いができた。そこから令和9年度札幌大会に推薦提言校を検討する足がかりができた。
- *研究大会や子育て研修会のあり方について見直し、大人も子どもも楽しめるようなものにしていく工夫を共有できた。
- *地域と学校、保護者が連携を取ることの意義について確認できた。

3 課題

- *子どもの数が減りPTA会員も少なくなっている中で、研究大会や子育て研修会を開催することの難しさ。
- *PTAや学校が取り組んでいることを保護者に知らせる手段。
- *子どもと大人が楽しめるようなPTA主催の催しの模索。
- *市単独で地区P連を構成している地区と管内で地区P連を構成している地区の共通の課題と差異。
- *令和9年度札幌大会の推薦提言について見通しを持った取組。
- *今年度実施したアンケート結果の活用と取組。

4 次年度の方向性

- *令和9年度札幌大会での委員会推薦提言への取組。
- *PTA活動への困り感とその解消にむけた協議。
- *地区研究大会や子育て研修会の交流と共有。
- *親が輝くために学ぶことの重要性とその実際。

ブロック連絡会

1. ブロック連絡会の開催日程及び内容

(1) 第1回ブロック連絡会

- ①日 時 令和7年6月7日(土)
- ②場 所 ホテルポールスター札幌
- ③対 象 令和7年度総会出席者
- ④内 容
 - ・自己紹介
 - ・ブロック連絡会の趣旨説明
 - ・ブロック体制の確立
 - ・今後の予定等

(2) 第2回ブロック連絡会

- ①日 時 令和7年6月28日(土)
- *委員会・地区事務局長会終了後
- ②場 所 ホテルポールスター札幌
- ③対 象 委員会・地区事務局長会出席者
- ④内 容 第3回ブロック連絡会の予定

(3) 第3回ブロック連絡会

- ①日 時 7月～11月のできるだけ早い時期が望ましい。(研究集録の執筆や道P連事業の説明、各ブロックの交流等を考慮)
- ②場 所 各ブロック
- ③対 象
 - ・地区役員(会長、事務局長)
 - ・開催市町村P連役員等
 - ・道P連会長
 - ・道P連事務局
- ④内 容
 - ・道P連事業や委員会の説明
 - ・各地区の活動の交流、意見交換
 - ・道P連や道教委等への質問、要望
 - ・ブロック研修会

(4) 第4回ブロック連絡会の開催が必要なブロックは、第2回地区事務局長会議終了後、同会場で実施

- ①対 象 各ブロック会長と地区事務局長

2. 第3回ブロック連絡会 開催内容

【第1ブロック】

- 1. 日 時 令和7年9月27日(土)
- 2. 場 所 札幌市TKPカンファレンスセンター
- 3. 参加者 17名
- 4. 研修内容
 - ・新田太志氏(特定非営利法人ジェルメ・まるしえ理事長)
 - ・古原祥子氏(石狩市教育委員会SSW)による講演
 - ・石狩教育局社会教育指導班からの情報提供

・道P連や各地区P連の活動報告・交流

【第2ブロック】

- 1. 日 時 令和7年11月5日(水)
- 2. 場 所 オンライン
- 3. 参加者 18名
- 4. 研修内容
 - ・今後のPTAの在り方について(留萌管内P連)
 - ・道P連や各地区P連の活動報告
 - ・留萌教育局からの情報提供

【第3ブロック】

- 1. 日 時 令和7年10月18日(土)
- 2. 場 所 北斗市農業振興センター
- 3. 参加者 23名
- 4. 研修内容
 - ・道P連や各地区P連の活動報告
 - ・グループ協議「各地区P連の課題解決について、今後必要となるPTA活動についてや持続可能なPTA活動について」

【第4ブロック】

- 1. 日 時 令和7年10月18日(土)
- 2. 場 所 伊達市黄金地区コミセン・北黄金貝塚
- 3. 参加者 10名
- 4. 研修内容
 - ・道P連(含各委員会)の活動
 - ・各地区P連の実践交流
 - ・世界遺産北海道・北東北縄文遺跡群「北黄金貝塚」の施設見学と説明

【第5ブロック】

- 1. 日 時 令和7年10月18日(土)
- 2. 場 所 釧路市生涯学習センター
- 3. 参加者 20名
- 4. 研修内容
 - ・釧路教育局社会教育指導班からの情報提供「子どもをネットトラブルから守るために」
 - ・北海道教育大学附属釧路義務教育学校前期課程による研究発表
 - ・道P連(含各委員会)の活動
 - ・各地区P連の情報交流

北海道PTA懇談会

北海道PTA連合会では、地区P連・市町村P連・単位PTAの創意工夫された取組を互いに学び、共有する機会として、北海道PTA懇談会を開催しています。今年度は、各地区P連の参加者を地区の偏りなく分けた懇談会にしました。

1. 日 時 令和7年6月28日(土) 16:00～17:15
2. 会 場 ホテルポールスター札幌
3. 参 加 者 各地区P連理事・事務局長・子育て委員、道P連役員
4. 懇 談 の 柱
 1. 各地区P連の今年度の取組について
 - ・地区研究大会
 - ・子育て研修会
 - ・その他の取組
 2. 地区P連・市町村P連・単位PTAの成果や課題
5. 懇 談 の 流 れ
 1. 懇談の概要説明(司会者) 討議の柱1～2を説明
 2. 自己紹介を兼ねて各地区・市町村P連・単位PTAのどれかについての取組について紹介をする。
 3. 討議の柱1について意見交流を行う。
 4. 討議の柱2で各地区・市町村P連・単位PTAの成果や課題について意見交流を行う。

令和7年度 地区研修会・子育て研修会の紹介

『自ら学ぶPTA 自ら行動するPTA 人権・人命を守るPTA』を目指して」

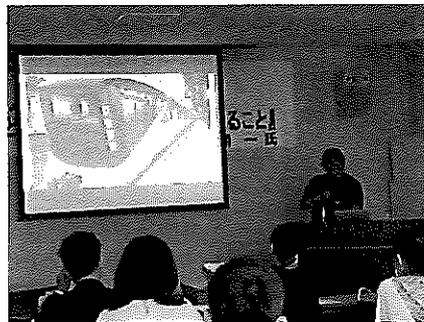
小樽市PTA連合会

小樽市PTA連合会では、以下3点の活動目標のもと様々な活動を行っている。

1. 研修活動を積極的に推進し、教育改革や生涯学習社会に関する会員の理解と意識及び資質の向上を図る。
2. 地域の自然・文化・伝統を大切にし、人間的なふれあいを深めるために、家庭・学校・地域社会の連携を密にするPTA活動の充実を図る。
3. 子どもたちの健全育成を期して、いじめ・非行・不登校などの防止など、教育環境・社会環境の整備に努め、人権・人命尊重の啓発活動を不断に推進する。

小樽市PTA連合会子育て研修部では、上記活動目標を受け、毎年9月初旬に子育て研修会を実施している。今年度は、講師に札幌市自閉症・発達障がい支援センターの坂井翔一氏をお招きし、演題を「親(大人)の困りは子どもの困り。子どもが親(大人)に求めていること」として、お話をいただいた。

講演の概要は、『多様性の時代になり、昔ながらのやり方が通じなくなっているが、本人に合わせたアプローチが大切である。子供の凸凹(得意、不得意等)やモノの見方、感じ方を理解しながら、「違う方法」を試すとよい。また、全ての子どもは成長する。その成長を促進するのが「その子なりのコツを見つけること」である。具体的な方法を教えたり、褒めたりするなどして、関わっているみんなで支えることが重要である。子どもとしっかりと向き合うためには、大人自身が自分を大切にすることも大切である。』という内容であった。講師のあたたかい人柄が伝わってくる講演会であり、参加者はたくさんの勇気をいただいたものと思う。



(文責 小樽市PTA連合会事務局次長 森國 聡)

第43回全道PTA広報紙コンクール受賞PTA

○ 大 賞

(3単P)

北海道知事賞

北海道新聞社賞

北海道教育委員会教育長賞

北海道新聞社賞

北海道PTA連合会会長賞

北海道新聞社賞

旭川市立愛宕東小学校PTA

稚内市立潮見が丘小学校PTA

岩見沢市立緑中学校PTA

○ 優 秀 賞

(13単P)

(公社)日本PTA全国協議会賞

日本教育新聞社賞

同

北海道小学校長会賞

同

北海道中学校長会賞

同

北海道公立学校教頭会賞

同

北海道PTA連合会賞

同

北海道PTA安全互助会賞

同

千歳市立みどり台小学校PTA

函館市立東山小学校PTA

釧路市立芦野小学校PTA

北見市立南小学校PTA

函館市立昭和小学校PTA

芽室町立芽室中学校PTA

北見市立おんねゆ学園PTA

小樽市立稲穂小学校PTA

小樽市立朝里小学校PTA

東神楽町立東聖小学校PTA

旭川市立東町小学校PTA

北見市立北小学校PTA

北見市立美山小学校PTA

○ 審査員特別賞(北海道新聞社賞)

(15単P)

音更町立駒場小学校PTA

本別町立本別中央小学校PTA

北見市立南中学校PTA

旭川市立六合中学校PTA

函館市立深堀小学校PTA

北見市立北中学校PTA

北見市立高栄中学校PTA

愛別町立愛別小学校PTA

帯広市立稲田小学校PTA

浦河町立堺町小学校PTA

釧路市立鳥取小学校PTA

豊富町立兜沼小中学校PTA

芽室町立芽室西中学校PTA

中札内村立中札内中学校PTA

浦幌町立浦幌小学校PTA

○ 奨励賞

(15単P)

旭川市立青雲小学校PTA

猿払村立鬼志別小学校PTA

平取町立振内小学校PTA

帯広市立緑丘小学校PTA

音更町立音更中学校PTA

浦幌町立浦幌中学校PTA

北海道教育大学附属釧路義務教育学校前期課程PTA

釧路市立湖畔小学校PTA

中富良野町立中富良野小学校PTA

函館市立巴中学校PTA

帯広市立帯広第四中学校PTA

芽室町立芽室南小学校PTA

中札内村立上札内小学校PTA

釧路市立共栄小学校PTA

釧路市立釧路小学校PTA

(順不同)

北海道 PTA 安全互助会制度の補償内容について

■以下の事故の場合に見舞金が出ます。事故が発生したら、速やかに事故報告をしましょう。

<園児・児童・生徒（学校管理下外）傷害補償>学校の管理下外でのケガおよび死亡の見舞金

- ・登下校中やご自宅でのケガ
- ・スポーツ（少年団活動を含む）でのケガ
- ・自転車で転倒した際のケガ
- ・授業のない日の部活動中のケガ

※園児・児童・生徒傷害補償の場合は、学校管理下外での事故に限ります

<PTA（活動中）傷害補償>PTA主催行事で起きたケガおよび死亡の見舞金

- ・スポーツ行事や学年、学級レクでのケガ
- ・研修活動中のケガ

<賠償責任補償（PTA）>PTA活動中の賠償責任を補償します

- ・PTA主催のお祭りで、PTA役員の誘導ミスにより来場者がケガをした

<賠償責任補償（PTA+子ども24時間）>園児・児童・生徒の賠償責任を24時間補償します

- ・児童が自転車で歩行者に衝突し、歩行者がケガをした

■未加入校はぜひご加入をお願いします。毎月1日を始期としてご加入いただけます。

子どもたちの学校以外での活動やPTA行事に安心して参加できるように、
補償内容等をご理解のうえ、ぜひご加入いただくようお願いいたします。

<会費>

【園児・児童・生徒（学校管理下外）傷害補償】	被保険者1人につき	400円（1年間）
【PTA（活動中）傷害補償】	1世帯につき	195円（1年間）
【賠償責任補償（PTA）】	被保険者1人につき	18円（1年間）
【賠償責任補償（PTA+子ども24時間）】	被保険者1人につき	400円（1年間）

新たに加入を希望される場合は、北海道PTA安全互助会までご連絡ください（☎011-221-7680）

北海道PTA連合会
令和8年度

小・中学生総合補償制度

（団体総合生活保険）

子どもたちの笑顔あふれる活発な日常をお守りする「もしも」の際の「備え」です！

◆各学校でご加入いただく北海道PTA安全互助会制度の上乗せ補償として、

各ご家庭で任意加入いただける制度をご用意しています。

◆学校内外を問わず、様々な危険から24時間、お子さまをお守りします。

◆本制度は年1度の募集で、**募集期間は令和8年4月1日～同年5月15日まで**です。

◆詳細な補償内容や申込手続き方法は、例年4月に各学校で配布されるパンフレットや北海道PTA連合会のホームページ（https://www.hokkaido-pta.jp/mutual_aid/compensation/）からご確認ください。

【お問い合わせ先】

株式会社東京海上日動パートナーズ北海道 札幌支店
札幌市中央区北1条西3丁目 STV 時計台通ビル 6F
☎011-232-0701（受付時間/平日9時～17時）

【引受保険会社（担当課）】

東京海上日動火災保険株式会社札幌支店金融公務チーム
札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センター 17階
☎011-271-7285（受付時間/平日9時～17時）

令和7年12月作成 25TC-004275